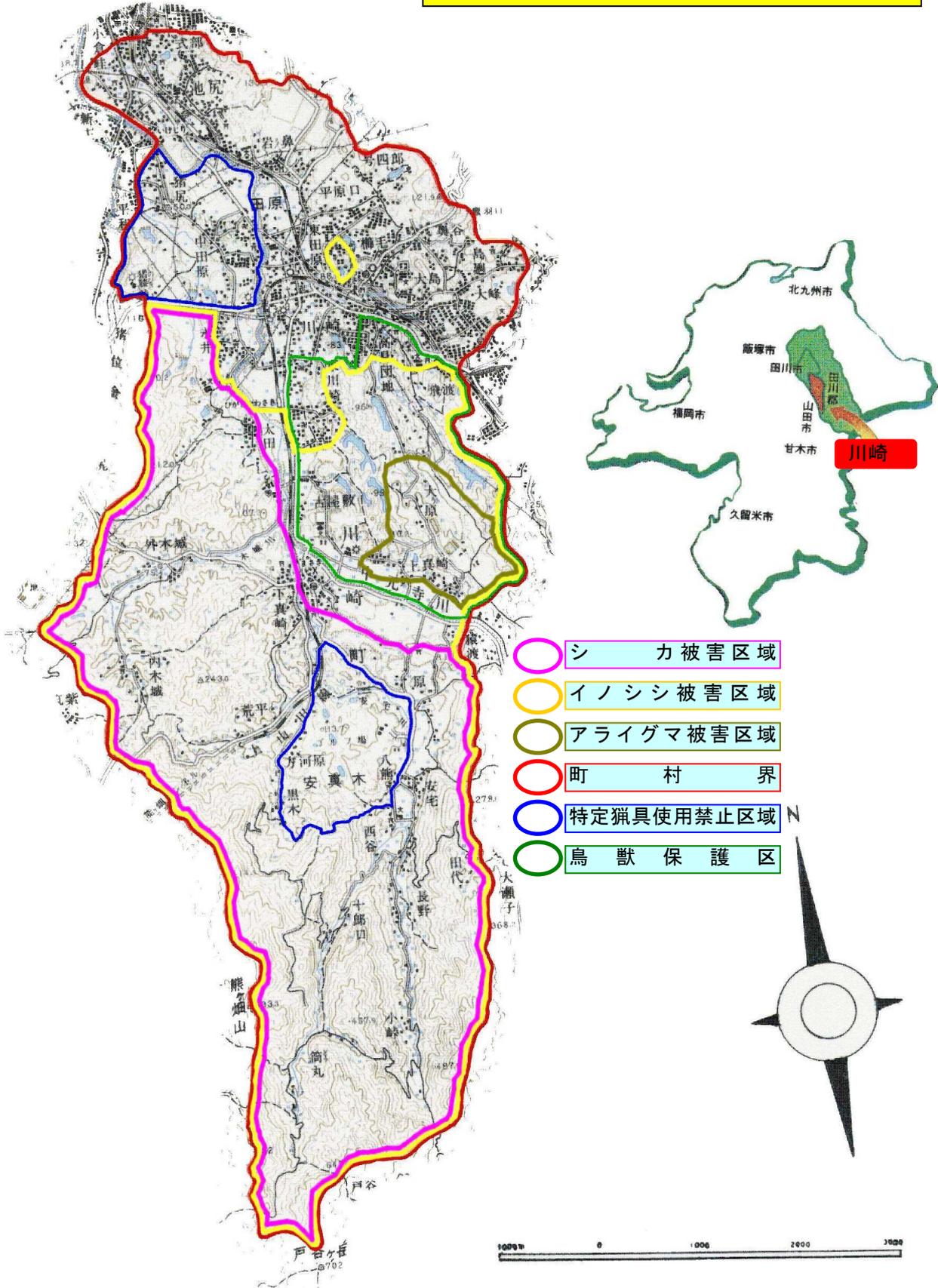


# 被害発生区域図

※ 平成20年度までに被害の報告があった区域



# 鳥獣被害防止計画区域図

※被害防止計画区域は法定制限区域を含め町内全域とする。  
※イノシシ・シカは山間地域を中心に捕獲・防除行なう。  
※アライグマについては野菜・果樹生産地域を中心に捕獲を行う。  
また、市街地の被害にも対応できるようにする。

